

## 令和4年度 事業計画

令和4年度においては、当リサーチセンター事業の三本柱である労働問題に関する1) 調査研究事業、2) 研究助成事業、3) 優秀図書・論文の表彰、を引き続き着実に実施していくこととし、厳しい金融情勢が続くことを踏まえて、1) 時宜に適った、社会的意義の高い調査研究事業の実施、2) 財務状況を踏まえた効率的な事業の展開、3) 新公益法人制度に対応した業務運営に留意して事業を実施していくものとする。

具体的には、令和4年度において以下のとおり事業を推進する。

### 1 調査研究事業

#### (1) 常設の研究会による調査研究活動

##### ① 21世紀労働法研究会による調査研究の実施

本研究会は、労働問題に関する政策課題をその法的側面について問題点の整理を行い、政策方向について提言等を行うことを目的に平成19年度に設置した。令和3年度においては「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律」等のテーマについて検討・議論を1回行った。本年度は、例年同様3~4本のテーマを取り上げて議論していく。

また、平成25年度に設置した、労働関係法令の立法経緯等に関する資料の収集等を目的とする部会を1回開催し、財形貯蓄制度の非課税限度額の引き上げ等について関係者からヒアリングを行った。本年度は、引き続きテーマを選定しながらヒアリング等を行っていくこととする。

##### ② 人事・労務管理研究会による調査研究の実施

本研究会は、少子高齢化やグローバル化、非正規労働者の増大、ダイバーシティ等によって大きく変わろうとしている人事労務管理について、職場で生じている実情を調査するとともに、これからの人事労務管理のあり方をまとめ、必要があれば政策提言を行うことを目的に、平成23年度に設置した。令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催を予定していた会議を中止するなど開催を見合わせた。本年度は、例年同

様、実情調査を進めることとする。

## (2)委託研究の実施

労働に関する諸問題について、特に専門的かつ実証的な解明を必要とする基本的課題等について、引き続き専門家・研究者等に研究委託し、その成果を取りまとめることとする。本年度においては、比較労働法に関する研究、キャリア権を軸とした労働政策の在り方に関する研究の 2 本の研究テーマについて行う。

## 2 調査研究助成事業

労働問題研究の振興、促進を図るため、社会的に有意義で、かつ特色があると認められる調査研究活動に対して助成を行う。令和 3 年度は「就労環境が不妊治療に与える影響について」等 5 本の研究助成を行った。本年度についても、4~5 本程度を目途に助成を行うこととする。

## 3 図書・論文表彰事業

人文科学及び自然科学における労働関係の図書・論文等で、令和 2 年 1 0 月から本年 9 月までに刊行されたものうち、特に優れていると認められる図書・論文 2~3 点を目途に表彰し、「沖永賞」を授与する。優秀図書・論文の選考に当たっては、沖永賞選考作業部会委員も含め労働問題に関する学者・研究者に社会的に有意義でかつ優れたものの推薦を依頼し、推薦のあった図書・論文について、まず沖永賞選考作業部会において事前審査を行い、その上で審査委員会において慎重かつ厳正な審査を行い、表彰図書・論文を決定する。

## 4 理事会・評議員会の開催と行政庁への報告

本年 6 月と来年 3 月に定例の理事会、評議員会を開催するほか必要に応じ適宜理事会等を開催する。

また、財務諸表、事業計画書、収支予算書等を適切に作成し、法令に基づき行政庁に報告することとする。